



写真のテーマ

フォトコンテスト

“みなとまちながさき”と観光船

長崎港は、昭和33年のカローア号入港以来、数多くの国際観光船が立ち寄り、日本有数の観光港です。

鶴の港長崎港に寄港した際の風景は、“みなとまちながさき”を象徴するものとなっており、観光都市長崎のイメージとして定着しています。

「みなとまちながさき」と観光船」フォトコンテストは、より多くの皆様に“みなとまちながさき”の魅力を発信し、観光都市長崎の魅力を高めるため開催するものです。

応募していただいた作品は、平成22年3月オープンを予定している松が枝国際ターミナルビル等で広くご紹介させていただきます。

ぜひ、あなたが見つけた“みなとまちながさき”と観光船の風景をご応募ください。

写真大募集!

昭和33年から撮りためた写真をご応募ください



昭和39年ロッテルダム号

各賞

最優秀賞 1点 旅行券3万円相当
優秀賞 2点 旅行券1万円相当
入選 10点 図書券2千円相当

応募締切

平成22年2月26日(金)必着

応募規定

昭和33年以降に、長崎港で応募者本人が撮影した、未発表の単写真が対象です。組み写真での応募はできません。フィルムカメラ・デジタルカメラどちらの撮影による作品でも応募できますが、合成や事実を変えるような加工を行った作品での応募はできません。

作品のサイズは、四つ切(ワイド可)、またはA4サイズのデジタルプリントとします。

人物を撮影した作品の場合は、必ず本人(被写体)の承諾を得てください。被写体の肖像権等に関して、万一問題が生じた場合、当事務局は一切の責任を負いません。

応募点数は、1点ずつ別々に応募いただける場合、何点でも応募できます。

応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとし、長崎港のPRのため、展示やパンフレット、ホームページ等へ無償で使用させていただく場合があります。

応募用紙に記載いただく応募者の個人情報は、当事務局において管理し、「みなとまちながさき」と観光船」フォトコンテスト以外の目的には使用しません。また、審査結果の発表や写真展等において、入賞された応募者の氏名・住所(市町のみ)を公表する場合があります。

入賞された応募者は、後日連絡する期日までに当事務局あて作品の原版(ネガフィルム・デジタルデータ)の提出をお願いします。なお、提出いただいたネガフィルムは、当事務局で使用後、速やかに返却します。

応募方法

応募用紙に所定事項を記載いただき、写真とともに応募先へご応募ください。

応募作品は、応募を取りやめた場合も含めて返却しないこととします。

審査結果

平成22年3月上旬を目処に入賞者に直接連絡、3月下旬ごろ表彰を行う予定です。

審査は、別途設置予定の審査会で決定します。

応募、問い合わせ先

「みなとまちながさき」と観光船」フォトコンテスト事務局 (長崎港湾漁港事務所 港湾課内)
〒850-0951 長崎市国分町3番30号
電話 095-822-1257

下記の応募用紙を切り取って、写真の裏面に添付して応募ください

「みなとまちながさき」と観光船」 フォトコンテスト 応募用紙			
(ふりがな) 応募者名		観光船名 (船舶名)
撮影年月日	S・H	年 月 日	
住所	〒 -		
電話	() -	表彰式 の出席	可 ・ 非

応募にあたって記載いただく個人情報は、このコンテストを運営するために必要な範囲でしか使用しません。